

# 八幡平市商工会報

第36号(平成23年4月)

発行年月日 平成23年4月14日  
編集・発行 八幡平市商工会  
発行責任者 会長 高橋富一  
〒028-7111  
八幡平市大更 35-63-85  
電話 0195-76-2040  
FAX 0195-76-2145

## 東北地方太平洋沖地震災害関連の主な融資制度

### 国の融資制度

#### 中小・小規模企業向け融資制度（国民生活事業・中小企業事業）企業災害復旧貸付

このたびの巨大地震により災害を受けられた中小・小規模企業の皆さまを対象に、日本国民政策金融公庫盛岡支店では「災害復旧貸付」を取扱っています。

概要は次のとおりですが、詳しいことは商工会（☎76-2040 松尾支所74-3020 安代支所63-1001）までお問合せください。

#### <融資制度の概要>

融資限度額	3千万円（※1）
融資期間 (内措置期間)	10年以内（2年以内）（※2）

（※1）国民生活事業の融資限度額は、各融資制度に上乘せされる金額です。

（※2）国民生活事業においては、普通貸付を摘要した場合の融資期間（措置期間）です。

### 県の制度融資

#### 中小企業経営安定資金〔災害対策〕

#### 融資条件

資金使途	運転資金
融資限度額	8千万円以内 ※セーフティネット保証を適用する場合は、別枠で8千万円以内
融資期間	15年以内（据置期間3年以内）
融資利率	固定金利 融資期間に応じて次のとおり 融資期間3年以内 年2.1%以内 3年超10年以内 年2.3%以内 10年超15年以内 年2.5%以内 ※セーフティネット保証（1号～6号）を利用する場合は、年0.1%引下げ
保証料率	経営状況に応じ年0.45～1.50%（9区分） セーフティネット保証を利用する場合は、年0.6%または年0.7% ※原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します。
担保	金融機関の所定の条件
保証人	原則として法人における代表者を除き不要



# 労働者の雇用の維持に 雇用調整助成金を活用してください！

東北地方太平洋沖地震の影響(※1、2)により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者の雇いを維持するために休業等を実施した場合、休業手当等の負担相当額の2/3(中小企業の場合は4/5)が助成されます(※3)。

※1 事業所の倒壊や生産設備の損壊等地震の直接的な影響によるもの、避難勧告や待避指示など法令上の制限を理由とするものは助成対象なりません。

このような事情による休業中の賃金が支払われていない場合は雇用保険の特例措置が適用され、労働者が実際に離職していなくとも失業手当が支給されます。

※2 交通手段の途絶により従業員が出勤できない、原材料の入手や製品の搬出ができない、来客がない場合や、事業所、設備等が損壊し、修理業者の手配や部品の調達が困難なため早期の修復が不可能な場合などに助成対象となります。

詳しくはお近くの都道府県労働局・ハローワークにお尋ねください。

※3 1人1日当たり7,505円が上限です。

## 【支給要件】

- ① 雇用保険の適用事業主であること
- ② 生産量又は売上高などの事業活動を示す指標の最近3ヶ月間の月平均値がその直前又は前年同期に比べ5%以上減少していること(※)

※ 青森、岩手、宮城、福島、茨城の5県の災害救助法適用地域に所在する事業所の場合、最近3ヶ月ではなく1ヶ月の生産量、売上高等がその直前の1ヶ月又は前年同期と比べ5%以上減少していれば対象となります。

詳しくは、商工会(TEL76-2040)、労働局(TEL019-604-3002)、ハローワーク(TEL019-624-8905)にお尋ねください。  
商工会ホームページにも掲載しています。

## 東日本大震災義援金募金にご協力を

3月11日の巨大地震で被災され、住む家や職場などを失い避難所等で厳しい生活を強いられている多くの方々のお役に立てればと思い、商工会、青年部、女性部では義援金の募金活動を行っています。

次のお店に募金箱を設置させていただいておりますので、皆さま方の温かい御支援、御協力をお願いします。

皆さまからの貴重な義援金は、日本赤十字社を通じて被災された方々へ届けられます。

### 【募金箱設置店一覧】（30店舗）

西根地区 大 更 - ワイドライフヒロシマ (株)肉の横沢 盛岡屋大更店 澤口酒店  
(有)まつもり呉服店 開福酒店  
田 頭 - (有)丹内菓子店 泉沢商店  
平 笠 - 渡賛商店  
平 館 - 松泉堂菓子舗 (有)平館化粧品店 肉のささき (株)みやの  
高橋書店  
寺 田 - たむらストア  
松尾地区 松 尾 - 小田島商店  
野 駄 - ヨナイ立柳商店  
寄 木 - プチおのさわ (有)高畑商店  
柏 台 - 松尾日販  
安代地区 赤坂田 - (有)戸澤商店  
保戸坂 - ぱぱなっしゅ (株)ふうせつ花  
新 町 - 仙台菓子店 岡崎食堂 (有)大澤  
清 水 - 北の蕎麦屋 麴屋もとみや  
田 山 - 田山ドライブイン 川又商店

設 置 期 間 平成23年5月31日(火)まで

○ 上記の事業所以外の方で、募金箱の設置を希望される方は、商工会へ連絡をお願いします。

後日、事務局が募金箱をお持ちします。電話 76-2040

# 東日本大震災義援金の募金活動行う

このたびの大震災では、報道のとおり沿岸部が壊滅的な被害を受けましたが、陸前高田商工会、大槌商工会の商工会館が全壊したほか、山田町と野田村の商工会館は1階床上浸水し、商工会員事業所はもとより商店街も流失し、甚大な被害となっています。

被害を受けられた皆さま方のいくらかでも救いになればと、4月10日、八幡平市商工会、青年部、女性部がマックスバリュ西根店、ホームック西根店、道の駅にしねの店頭3箇所で、午前11時から2時間大震災の募金活動を行いました。

募金活動には、高橋富一商工会長、中軽米貴人青年部長、遠藤一子女性部長をはじめ青年部員、女性部員の方々が参加し、募金箱を手に来店者に声をかけ義援金を募りました。

この日は123千円の募金が集まりましたが、ほかに集めている募金とともに八幡平市を通じて被災地の自治体に贈ることにしています。



## 東北地方太平洋沖地震の被害状況

3月11日発生した巨大地震により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。商工会では、この地震の被害調査を行いました。当会員事業所への被害は店舗の看板、シャッター、照明などの破損、商品の落下破損、停電による冷凍食品や生鮮食品の損傷がありました。

約100事業所を調査しましたが、その半数の50事業所に被害がありました。被害額は、1件当たり概ね数万円から数十万円、多いところで1千万円になったところもあります。商工会館は、2階天井の通気孔カバーが落下損傷した程度の被害でした。

当地域では、直接被害はあまり多くはなかったものの、宿泊等のキャンセルや自粛ムードによる間接被害が宿泊業をはじめ飲食店や小売業、建設業など各業種においてみられ、消費等の落ち込みにより経済の停滞・後退が懸念されます。

商工会では、こうした被害に対応するため、本・支所に「特別相談窓口」を開設し会員事業所の金融をはじめ経営に関する相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

# プレミアム商品券発行事業を継続!!

平成21年4月から市の支援により販売しているプレミアム付き共通商品券の平成22年度販売額は、家電エコポイント等の利用が増加したことにより、1億8千円を超え、お陰さまで順調に市民の皆さまにご利用いただいておりますが、プレミアム商品券の取扱いは本年度も継続します。

また、プレミアム商品券を購入の方に、1万円毎に「抽選応募ハガキ」を進呈していますが第4回抽選会（平成22年10月1日～平成23年3月31日購入分）を4月20日に行う予定です。

本年度は、プレミアム率を上げた特別企画販売を計画しています。東日本大震災により当初予定していました4月下旬の特別企画販売は、取扱店の商品流通が安定していないことから、再度、商品券運営委員会で検討することにしていただきますので、今後の予定については、会報等でお知らせします。

## 職員の異動

松尾支所長鬼柳文雄さん、安代支所長田村勉さん、本所の伊東富子さん、松尾支所の村上和子さんには、3月31日付けをもって商工会を退職されました。長い間、たいへんお疲れさまでした。

平成23年4月1日付け新採用の職員です。会員の皆さま、よろしくお願ひ致します。



高村 敏江  
補助員

本所勤務（前任地 岩手町商工会）



伊藤 裕子  
臨時職員

本所勤務



末峰 肇  
臨時職員

松尾支所勤務